●平成28年度　就学援助実施状況

都道府県	市町村名	部署名	電話番号	ウェブサイト	Ⅰ　平成28年度　準要保護認定基準 ア 生活保護法に基づく保護の停止または廃止	イ 市区町村民税の非課税	ウ 市区町村民税の減免	エ 国民年金保険料の免除	オ 国民健康保険法の保険料の減免または徴収の猶予	カ 児童扶養手当の支給	キ 保護者が職業安定所登録日雇労働者	ク PTA会費，学級費等の学校納付金の減免が行なわれている者	ケ 個人の事業税の減免	コ 固定資産税の減免	サ 学校納付金の納付状況の悪い者，または学用品，通学用品等に不自由していると思料される者	シ 経済的な理由による欠席が多い者	ス 保護者の職業が不安定で生活状態が悪いと認められる者	セ 生活福祉資金による貸付け	ソ 生活保護の基準額に一定の係数を掛けたもの（生活保護の基準額が変わると自動的に変わるもの）	タ 生活保護の基準額に一定の係数を掛けたもの（生活保護の基準額を参照して額を定めているもの）	チ 特別支援教育就学奨励費の需要額測定に用いる保護基準額に一定の係数を掛けたもの	ツ 市区町村民税（所得割又は均等割）課税最低限度額に一定の係数を掛けたもの	テ その他	ソ，タ又はチに○をした場合，係数（倍率），基準模範及び日安額 係数（倍率）	基準模範 課税所得等の分類	基準額の時期	日安額（年額）	ツに○をした場合，市町村民税最低限度額に掛ける係数（倍率）及び日安額 係数（倍率）	日安額（年額）	チに○をした場合，その他の基準の内容	その他（補足事項等）	平成27年度要保護・準要保護就学援助率
該当団体数		20	20	14	16	16	15	16	15	16	12	8	13	14	8	9	11	14	12	1	3	0	5					0	0	5	6	20
鳥取県	鳥取市	鳥取市教育員会事務局　学校保健給食課	0857-20-3376	http://www.city.tottori.lg.jp/www/contents/1452576633471/index.html	○	○	○	○	○	○			○	○				○	○					1.3	給与収入（税引き前）	前年度	350					15%未満
鳥取県	米子市	学校教育課	0859-23-5434	http://www.city.yonago.lg.jp/9824.htm															○					1.3	課税所得	3年前の年度	319					25%未満
鳥取県	倉吉市	教育委員会事務局　学校教育課　学務係	0858-22-8166	http://www.city.kurayoshi.lg.jp/p/gyousei/div/kyouiku/gakkou/	○	○	○	○	○	○									○					1.3	課税所得	前々年度	320					15%未満
鳥取県	境港市	境港市教育委員会学校教育課学事係	0859-47-1085	http://www.city.sakaiminato.lg.jp/index.php?view=1631	○														○				○	1.3	課税所得	当該年度	320			リストラなどによる急激な収入変化		20%未満
鳥取県	岩美町	岩美町教育委員会	0857-73-1301	http://www.iwami.gr.jp/	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○		○	○	○	○				○	1.3	その他	前年度	260			教育委員会・学校・民生委員で組織する認定協議会による意見	収入	10%未満
鳥取県	若桜町	教育委員会事務局	0858-82-2213	http://www.town.wakasa.tottori.jp/	○	○	○	○	○	○			○	○			○	○	○					1.3	その他	前年度	298				収入から基礎控除などの所得控除をした額。	20%未満
鳥取県	智頭町	智頭町教育委員会事務局教育課	0858-75-3112		○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○					1.6	課税所得	前々年度	310					15%未満
鳥取県	八頭町	八頭町教育委員会　学校教育課	0858-84-1231	http://www.town.yazu.tottori.jp/1267.htm	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○					1.3	課税所得	前年度	244					15%未満
鳥取県	三朝町	教育総務課	0858-43-3510		○	○	○	○	○	○	○	○	○	○		○	○	○			○		○	1.3	その他	前年度	304			学校納付金の納付が困難な者,被服,学用品,通学用品等に不自由している者又は生活状態が極めて悪いと認められる者。	【課税所得等の分類】特別支援教育就学奨励費の需要額測定に用いる保護基準額	15%未満
鳥取県	湯梨浜町	教育委員会教育総務課	0858-35-5365			○		○		○	○																				世帯状況,収入額等から総合的に判断して,教育委員会が特に必要と認める場合にも認定となる。	15%未満
鳥取県	琴浦町	琴浦町教育委員会事務局　教育総務課	0858-52-1160	http://www.town.kotoura.tottori.jp/soshiki/kyouikusoumu/	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○			○			1.3	その他	その他	293				【課税所得等の分類】特別支援教育就学奨励費の需要額算定に用いる保護基準額 【基準額の時期】平成24年12月末日	15%未満
鳥取県	北栄町	教育総務課	0858-37-5870	http://www.e-hokuei.net/2061.htm	○	○	○	○	○	○	○			○	○	○	○	○					○							やむを得ない理由により所得が著しく減少,又は家族の病気等により支出が著しく増大した場合で教育委員会が援助する必要があると認めるもの。		10%未満
鳥取県	日吉津村	日吉津村教育委員会	0859-27-5956																	○				1.3	給与収入（税引き前）	前年度	304					10%未満
鳥取県	大山町	大山町教育委員会事務局幼児・学校教育課学校教育室	0859-54-5211		○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○					1.3	課税所得	前々年度	320					10%未満
鳥取県	南部町	南部町教育委員会事務局　総務・学校教育課	0859-64-3787	http://www.town.nanbu.tottori.jp/	○	○	○	○	○	○			○	○				○	○				○	1.3	課税所得	前々年度	304			・学用品費等に不自由している等,生活に困窮していると教育委員会が認める者 ・その他,教育委員会が特に給付する必要があると認めた者		10%未満
鳥取県	伯耆町	伯耆町教育委員会　総務学事室	0859-62-0927		○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○					1.5	課税所得	当該年度	324					15%未満
鳥取県	日南町	教育委員会事務局教育課	0859-82-1118	http://www.town.nichinan.tottori.jp/	○	○	○	○	○	○	○		○	○	○			○														5%未満
鳥取県	日野町	教育委員会事務局	0859-72-2107	http://www.town.hino.tottori.jp	○	○	○	○	○	○	○		○	○			○	○														15%未満
鳥取県	江府町	教育振興課	0859-75-2223	http://www.town-kofu.jp	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○			○			1.5	その他	前々年度	300				【課税所得等の分類】特別支援教育就学奨励費の需要額測定に用いる保護基準額	15%未満
鳥取県	米子市日吉津村中学校組合	学校教育課	0859-23-5434	http://www.city.yonago.lg.jp/9824.htm															○					1.3	課税所得	3年前の年度	319					20%未満

都道府県	市町村名	Ⅱ 就学援助制度の実施について																		Ⅲ 平成28年度準要保護就学援助額																													
		就学援助制度の周知方法																		小学校の就学援助額の単価（一人当たり年間支給額）																													
		貴市区町村における就学援助制度の周知方法(複数回答)										ケに○をした場合,その内容	就学援助の認定時期等							（1）項目毎の援助額																													
		ア	イ	ウ	エ	オ	カ	キ	ク	ケ			【基準】		【認定】					学用品費										体育実技用具費										新入学児童生徒学用品費等							
		教育委員会のウェブサイトに掲載	自治体の広報誌等に記載	就学案内の書類記載	入学時に学校で就学援助制度の書類配付	毎年度始時に学校で書類配付	各学校に対して書面周知	校園長向け説明会実施	保護者向け説明会実施	その他			次年度認定基準の時期	その他	当該年度・当初の認定時期	その他	当該年度・追加認定の有無	当該年度・追加認定の時期	実費	支給平均額	現物支給	上限額	上限の金額	支給平均額	一定額	一定の金額	その他	実費	支給平均額	現物支給	上限額	上限の金額	支給平均額	一定額	一定の金額	その他	実費	支給平均額	現物支給	上限額	上限の金額	支給平均額	一定額	一定の金額	その他
該当団体数		9	9	11	11	18	8	1	1	8	8		20	1	20	0	20	20	0	0	0	2	2	2	17	17	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	2	2	2	17	17	0
鳥取県	鳥取市	○		○	○	○	○						前年度の12月		4月		有	随時							○	13,650																		○	20,470	
鳥取県	米子市			○		○							前年度の12月		3月		有	随時							○	13,270																		○	19,900	
鳥取県	倉吉市	○	○	○	○	○							前年度の3月		4月		有	随時							○	11,420																		○	20,470	
鳥取県	境港市	○	○		○	○				○	就学時健診の際に配布		前年度の3月		4月		有	月2回(1日,15日)							○	11,420																		○	20,470	
鳥取県	岩美町	○	○	○	○	○	○	○	○				前年度の9月		4月		有	随時							○	11,420																		○	20,470	
鳥取県	若桜町			○	○	○	○						前年度の2月		4月		有	随時,2月末まで。							○	11,420																		○	20,470	
鳥取県	智頭町			○	○	○	○						前年度の11月		2月		有	随時							○	11,420																		○	20,470	
鳥取県	八頭町	○				○				○	就学前検診で保護者へ説明		前年度の3月		4月		有	随時							○	11,420																		○	20,470	
鳥取県	三朝町				○	○							前年度の1月		3月		有	毎月の定例教育委員会,随時。							○	11,420																		○	20,470	
鳥取県	湯梨浜町	○	○			○	○			○	新入生の就学前健診時に,書類を配布し,保護者向け説明会を実施		前年度の10月		3月		有	毎月の定例教育委員会,随時。							○	11,420																		○	20,470	
鳥取県	琴浦町	○	○			○				○	・就学健診時に説明 ・入学時に園を通して就学援助制度の書類を配布		前年度の3月		4月		有	申請月の翌月							○	11,420																		○	20,470	
鳥取県	北栄町	○	○	○	○	○	○						その他　　当該年度		6月下旬		有	随時							○	11,420																		○	20,470	
鳥取県	日吉津村			○		○							前年度の3月		3月		有	随時(申請月の教育委員会に図り,認定の場合は申請月1日から措置)							○	13,650																		○	20,470	
鳥取県	大山町				○	○				○	次年度就学予定児童の就学時検診で保護者宛に書類を配布		前年度の3月		4月		有	随時				○	13,650	13,563																		○	20,470	20,470		
鳥取県	南部町	○	○	○	○	○							前年度の3月		4月		有	随時							○	11,420																		○	20,470	
鳥取県	伯耆町		○		○	○	○			○	就学時健康診断の際に新入生保護者に対して制度説明		前年度の3月		4月		有	随時（原則4～12月の間,月毎）							○	11,420																		○	20,470	
鳥取県	日南町									○	就学時健診,入学説明会で口頭で説明		前年度の12月		4月		有	毎月							○	13,650																		○	20,470	
鳥取県	日野町		○	○									前年度の3月		4月		有	随時。				○	11,420	11,420																		○	20,470	20,470		
鳥取県	江府町					○	○			○	小学校新1年生については,入学前に書面を郵送し,周知(町内保育園在園児は保育園を通して書面を配布)		前年度の1月		5月初旬		有	随時							○	13,650																		○	20,470	
鳥取県	米子市日吉津村中学校組合			○		○							前年度の12月		3月		有	随時																												

都道府県	市町村名	通学用品費									通学費									修学旅行費									校外活動費(宿泊を伴わないもの)									校外活動費(宿泊を伴うもの)									クラブ活動費								
		実費	支給平均額	現物支給	上限額	上限の金額	支給平均	一定額	一定の金額	その他	実費	支給平均額	現物支給	上限額	上限の金額	支給平均	一定額	一定の金額	その他	実費	支給平均額	現物支給	上限額	上限の金額	支給平均額	一定額	一定の金額	その他	実費	支給平均額	現物支給	上限額	上限の金額	支給平均	一定額	一定の金額	その他	実費	支給平均額	現物支給	上限額	上限の金額	支給平均額	一定額	一定の金額	その他	実費	支給平均額	現物支給	上限額	上限の金額	支給平均額	一定額	一定の金額	その他
該当団体数		0	0	0	1	1	1	11	11	2	4	4	1	0	0	0	0	0	2	15	15	0	3	3	3	0	0	1	3	3	0	8	8	8	1	1	0	5	5	0	10	10	10	0	0	0	1	1	0	0	0	0	1	1	0
鳥取県	鳥取市									○									○									○				○	1,550	985							○	3,570	1,588												
鳥取県	米子市																						○	27,000	23,601																													
鳥取県	倉吉市							○	2,230		○	0								○	25,000																	○	1,000																	
鳥取県	境港市							○	2,230											○	23,000								○	1,300								○	4,000																	
鳥取県	岩美町							○	2,230										○	○	26,000											○	1,570	1,570							○	3,620	3,620												
鳥取県	若桜町							○	2,230											○	24,000																																			
鳥取県	智頭町							○	2,230				○										○	21,490	21,490										○	1,550						○	3,620	3,620												
鳥取県	八頭町							○	2,230														○	21,490	20,625																○	3,620	0												
鳥取県	三朝町									○										○	20,500																	○	3,860																	
鳥取県	湯梨浜町							○	2,230											○	20,000								○	190								○	180								○	0								
鳥取県	琴浦町							○	2,230		○	0								○	24,692											○	1,550	268							○	3,570	0												
鳥取県	北栄町							○	2,230											○	24,000											○	1,550	1,550							○	3,570	3,570										○	2,710	
鳥取県	日吉津村																			○	21,190											○	1,550	500							○	3,570	1,000												
鳥取県	大山町																			○	24,424								○	1,000								○	0																	
鳥取県	南部町							○	2,230											○	23,654											○	1,570	1,570							○	3,620	2,000												
鳥取県	伯耆町							○	2,230											○	23,415											○	1,550	690							○	3,570	2,871												
鳥取県	日南町										○	10,800								○	0																																			
鳥取県	日野町			○	2,230	2,230														○	25,142											○	1,570	405							○	3,620	0												
鳥取県	江府町										○	57,280								○	39,235																																			
鳥取県	米子市日吉津村中学校組合																																																							

都道府県	市町村名	生徒会費									PTA会費									家庭学習費（参考書等購入費）									（2）補足事項　その他に○をした場合,費目毎の援助額の内容。その他補足事項
		実費	支給平均額	現物支給	上限額	上限の金額	支給平均額	一定額	一定の金額	その他	実費	支給平均額	現物支給	上限額	上限の金額	支給平均額	一定額	一定の金額	その他	実費	支給平均額	現物支給	上限額	上限の金額	支給平均額	一定額	一定の金額	その他	
該当団体数		1	1	0	0	0	0	1	1	0	1	1	0	1	1	1	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	12
鳥取県	鳥取市																												○学用品・・・1年生:11,420　2年～6年:13,650 ○通学用品費・・・学用品費に含む。 ○通学費・・・最も経済的な経路及び方法により通学する場合の交通費の額 ○修学旅行費・・・補助対象経費内（交通費・宿泊費・見学料・記念写真代・薬薬品代・旅行損害保険料代並びに参加者全員が負担することになる経費）
鳥取県	米子市																												学用品費　1年生　11,100円,2～6年生　13,270円
鳥取県	倉吉市																												
鳥取県	境港市																												
鳥取県	岩美町																												スクールバスを町負担で運行している。
鳥取県	若桜町																												
鳥取県	智頭町													○	3,380	2,500													支給平均額は,平成27年度実績より算出
鳥取県	八頭町																												・校外活動費(宿泊を伴うもの)の支給平均額は,平成２７年度実績額
鳥取県	三朝町																												通学用品費・・・第1学年は除く。第2学年から第6学年には一人当たり2,230円を支給。
鳥取県	湯梨浜町	○	0								○	3,100																	・体育実技用具費,通学費,家庭学習費については,対象費目としてあがっていない。 ・クラブ活動費,生徒会費は実績がない。
鳥取県	琴浦町																												通学用品費は２～６年生が対象 校外活動費の支給平均額は２７年度実績
鳥取県	北栄町							○	4,570																				
鳥取県	日吉津村																												
鳥取県	大山町																												
鳥取県	南部町																												通学用品費は第1学年を除く。
鳥取県	伯耆町																												校外活動費の支給平均額は,平成27年度実績による。
鳥取県	日南町																												
鳥取県	日野町																												校外活動費の支給平均額は,27年度の実績額。
鳥取県	江府町																												【学用品費】1学年（11,420円）対象者0名,2～6学年（13,650円）対象者11名
鳥取県	米子市日吉津村中学校組合																												

2. 中学校の就学援助の額の単価（一人当たり年間支給額）

（1）費用毎の援助額

都道府県	市町村名	学用品費									体育実技用具費									新入学児童生徒学用品費等									通学用品費									通学費									修学旅行費								
		実費	支給平均額	現物支給	上限額	上限の金額	支給平均額	一定額	一定の金額	その他	実費	支給平均額	現物支給	上限額	上限の金額	支給平均額	一定額	一定の金額	その他	実費	支給平均額	現物支給	上限額	上限の金額	支給平均額	一定額	一定の金額	その他	実費	支給平均額	現物支給	上限額	上限の金額	支給平均額	一定額	一定の金額	その他	実費	支給平均額	現物支給	上限額	上限の金額	支給平均額	一定額	一定の金額	その他	実費	支給平均額	現物支給	上限額	上限の金額	支給平均額	一定額	一定の金額	その他
該当団体数		0	0	0	2	2	2	17	17	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	2	2	2	17	17	0	0	0	0	1	1	1	11	11	2	5	5	1	0	0	0	0	0	1	14	14	0	4	4	4	0	0	1
鳥取県	鳥取市							○	24,550																	○	23,550										○									○										○
鳥取県	米子市							○	23,870																	○	22,900																							○	50,000	46,229			
鳥取県	倉吉市							○	22,320																	○	23,550								○	2,230		○	20,000								○	40,000							
鳥取県	境港市							○	22,320																	○	23,550								○	2,230												○	43,000							
鳥取県	岩美町							○	22,320																	○	23,550								○	2,230		○	32,791								○	65,000							
鳥取県	若桜町							○	22,320																	○	23,550								○	2,230												○	62,500							
鳥取県	智頭町							○	22,320																	○	23,550								○	2,230				○										○	57,590	57,590			
鳥取県	八頭町							○	22,320																	○	23,550								○	2,230														○	57,590	57,590			
鳥取県	三朝町							○	22,320																	○	23,550										○												○	77,288							
鳥取県	湯梨浜町							○	22,320																	○	23,550								○	2,230												○	70,000							
鳥取県	琴浦町							○	22,320																	○	23,550								○	2,230		○	7,776								○	59,703							
鳥取県	北栄町							○	22,320																	○	23,550								○	2,230												○	60,000							
鳥取県	日吉津村																																																						
鳥取県	大山町				○	24,550	23,843																○	23,550	23,500																						○	74,077							
鳥取県	南部町							○	22,320																	○	23,550								○	2,230												○	72,010							
鳥取県	伯耆町							○	22,320																	○	23,550								○	2,230												○	82,289							
鳥取県	日南町							○	24,550																	○	23,550											○	21,600								○	45,000							
鳥取県	日野町				○	22,320	22,320																○	23,550	23,550							○	2,230	2,230												○	78,302							
鳥取県	江府町							○	24,550																	○	23,550											○	70,867								○	78,588							
鳥取県	米子市日吉津村中学校組合							○	23,870																	○	22,900																							○	50,000	41,700			

都道府県	市町村名	校外活動費(宿泊を伴わないもの)									校外活動費(宿泊を伴うもの)									クラブ活動費									生徒会費									PTA会費									家庭学習費(参考書等購入費)									(2)補足事項 その他に○をした場合,費目毎の援助額の内容。その他補足事項
		実費	支給平均額	現物支給	上限額	上限の金額	支給平均額	一定額	一定の金額	その他	実費	支給平均額	現物支給	上限額	上限の金額	支給平均額	一定額	一定の金額	その他	実費	支給平均額	現物支給	上限額	上限の金額	支給平均額	一定額	一定の金額	その他	実費	支給平均額	現物支給	上限額	上限の金額	支給平均額	一定額	一定の金額	その他	実費	支給平均額	現物支給	上限額	上限の金額	支給平均額	一定額	一定の金額	その他	実費	支給平均額	現物支給	上限額	上限の金額	支給平均額	一定額	一定の金額	その他	
該当団体数		3	3	0	7	7	7	1	1	0	5	5	0	9	9	9	0	0	6	1	1	0	0	0	0	1	1	0	1	1	0	1	1	1	1	1	0	1	1	0	1	1	1	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	13
鳥取県	鳥取市				○	2,240	977							○	6,010	2,124																																									○学用品・・・1年生 :22,320円,2～3年生 :24,550円 ○通学用品費・・・学用品費に含む ○通学費・・・最も経済的な経路及び方法により通学する場合の交通費の額 ○修学旅行費・・・補助対象経費内(交通費・宿泊費・見学料・記念写真代・医薬品代・旅行損害保険料代並びに参加者全員が負担することになる経費)
鳥取県	米子市																																																									
鳥取県	倉吉市										○	2,000																																													
鳥取県	境港市	○	2,000								○	4,000																																													
鳥取県	岩美町				○	2,270	2,270							○	6,100	6,100																																									
鳥取県	若桜町																																																									
鳥取県	智頭町							○	2,240					○	6,100	6,100																○	5,450	960							○	4,190	2,800														支給平均額は,平成27年度実績より算出
鳥取県	八頭町													○	6,100	0																																									・校外活動費(宿泊を伴うもの)の支給平均額は,平成27年度実績額
鳥取県	三朝町										○	7,144																																														
鳥取県	湯梨浜町	○	0								○	180								○	3,000								○	1,500								○	2,300																		・体育実技用具費,通学費,家庭学習費については,対象費目としてあがっていない。 ・校外活動費(宿泊を伴わないもの)は実績がない。
鳥取県	琴浦町				○	2,240	530							○	6,010	765																																									通学用品費は2～3年生が対象 通学費・校外活動費の支給平均額は27年度実績
鳥取県	北栄町				○	2,240	2,240							○	6,010	6,010										○	29,600								○	5,450																						
鳥取県	日吉津村																																																									
鳥取県	大山町	○	1,000								○	0																																													
鳥取県	南部町				○	2,270	0							○	6,100	0																																									
鳥取県	伯耆町				○	2,240	56							○	6,010	2,200																																									
鳥取県	日南町																																																									
鳥取県	日野町				○	2,270	0							○	6,100	0																																									
鳥取県	江府町																																																									
鳥取県	米子市日吉津村中学校組合																																																									学用品費　1年生　21,700円,2～3年生　23,870円